

萩暮らし応援事業補助金（家賃）

萩市空き家情報バンクの物件を賃借された方の家賃の一部を**予算の範囲内（先着順）**で補助します。

支給要件

- **対象となる空き家**：次の項目に当てはまる空き家
 萩市空き家情報バンク制度に登録された物件ですか。
- **補助対象者**：次の項目すべてに当てはまる方
※**補助対象者であっても、審査の結果不交付とする場合があります。事前にご相談ください。**
 - 萩市に転入した日から1年を経過していない世帯ですか。
 - 空き家バンク制度を利用し、空き家を賃借（契約者本人である）しましたか。
 - 18歳以下の子どもがいる、または年齢が55歳以下ですか。
 - 賃借した空き家の所有者等が3親等内の親族ではないですか。
 - 補助金の交付を受けようとする空き家に対して、国、県または市の他の類似制度による補助金等を受けていない、または受けようとしていないですか。
 - 補助金の交付を申請した日から5年以上萩市に定住しますか。
 - 市税等の滞納がないですか。
 - 暴力団等の反社会的勢力に属さないまたは反社会的勢力と関係を有していない（同居または同居しようとする者を含む）ですか。
 - 公務員等または進学もしくは転勤に伴う転入ではないですか。

補助対象経費

- **補助対象経費**：建物賃貸借契約書に規定されている月額賃料で、管理費及び駐車場費等を除く
- **補助金額**：
 - ①木間・大井・三見・大島・相島・見島・川上・田万川・むつみ・須佐・旭・福栄地域の物件：家賃の1/2以内（上限2万円/月）
 - ②上記の地区または地域以外の物件：家賃の1/2以内（上限1万円/月）※世帯に18歳以下の子どもがいる場合、子ども1人につき月額5千円を加算
- **補助期間**：交付決定日の属する月から最長2年間

申請書類

- **申請に必要な書類**：
 - 第2号様式 萩暮らし応援事業補助金「家賃補助金」交付申請書
 - 賃貸借契約書の写し
 - 萩市転入後の住民票の写し※**移住した世帯員全員分**
 - 滞納がないことの証明書
※**萩市転入前に住んでいた自治体で住民税等の滞納がないことの証明書（納税証明書）を発行**

<問い合わせ先>

〒758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市役所おいでませ、豊かな暮らし応援課
電話：0838-25-3360 e-mail：teijyu@city.hagi.lg.jp